

「第2期 留萌市中期財政計画」の延長について

令和8年3月26日

留萌市総務部財務課

1 概要

留萌市では、持続可能な財政運営を推進するため、市独自の財政規律を定めた「第2期 留萌市中期財政計画」（令和3年度～令和7年度）を運用していましたが、以下のとおり計画期間を1年間延長し、令和8年度までとします。

2 延長の背景と趣旨

現行計画は令和7年度をもって最終年度を迎えますが、令和8年2月執行の市長選挙の結果を受け、次期計画（第3期）の策定にあたっては、新市長の政策や新たな行政課題、社会情勢を的確に反映させる必要があることから、令和8年度を「次期計画への接続期間」と位置づけ、現行計画を継続適用します。

3 計画期間の変更

変更後	変更前
令和3年度から令和8年度まで (6年間)	令和3年度から令和7年度まで (5年間)

4 延長期間（令和8年度）における財政規律

計画を延長する令和8年度においても、現行計画の財政規律を継承し、健全な財政運営に努めます。

項目	目標
(1) 連結実質赤字比率	黒字維持
(2) 実質公債費比率	計画最終年度（令和8年度）に10%未満を維持
(3) 将来負担比率	計画期間中100%未満を維持
(4) 市債発行基準	年9億円を目安
(5) 財政調整基金残高	標準財政規模の20%を維持

5 次期計画の策定

新市長の施政方針に基づき、最新の財政推計や投資事業等の見通しを反映させた「第3期 留萌市中期財政計画」を令和8年度中に策定します。